

三河港クルーズ船誘致推進事業業務委託 企画提案募集要領

1 業務概要

(1) 目的

三河港蒲郡地区には、クルーズ船の寄港が可能な岸壁が整備されており、受け入れ環境は整っているものの、クルーズ関係者への地区の知名度や魅力の認知はまだ十分ではない状況である。

本事業は、三河港蒲郡地区への外国船社の運航するクルーズ船の寄港回数増加を目的に実施するものであり、外航クルーズ船の寄港回数の伸び悩みの要因となっている地区の知名度向上に向けた取組みを行うものである。

具体的には、外国船社招請を実施し、三河港蒲郡地区の現地状況や三河地域の観光資源を実際に視察してもらい、今後の寄港地選定の際の候補になるように営業を行うことで、訪日クルーズ需要を取り込み、三河港蒲郡地区への外航クルーズ船誘致を地域と連携して積極的に進めていくものである。

(2) 業務名

三河港クルーズ船誘致推進事業

(3) 業務内容

別添「三河港クルーズ船誘致推進事業業務委託仕様書」のとおり。

(4) 委託金額の上限

5,321,855 円（消費税及び地方消費税の額を含む。）

(5) 契約期間

契約締結の日から 2027 年 3 月 19 日（金）まで

2 応募資格

応募の資格者は、三河港クルーズ船誘致推進事業において優れた企画力・技術力・ノウハウ等を有し、次の要件を全て満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない法人であること。
- (2) 企画提案書の提出期限において、愛知県からの指名停止の措置を受けていないこと。
- (3) 国税及び地方税を滞納していないこと。
- (4) 宗教活動や政治活動を目的とした団体ではないこと。
- (5) 「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書(平成 24 年 6 月 29 日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結)」に基づく排除措置を受けていないこと。
- (6) 愛知県会計局が作成した最新の「入札参加資格者名簿」に登載され、「業務（大分類）03. 役務の提供等」中の「営業種目（中分類）03. 映画等製作・広

告・催事」のうち、「小分類 02. 広告」の「細分類 01. 広告企画・代行」及び「営業種目（中分類）13. 旅客業」の「小分類 01. 旅行」に登録されている者であること。

3 応募方法等

（１）提出書類

ア 提案応募書（様式１）

イ 業務実施体制（様式２）

ウ 社会的価値の実現に資する取組に関する申告書（様式３）

エ 企画提案書（任意様式、原則Ａ４サイズ）

仕様書を熟読の上、別紙１「企画提案書 記載事項」に基づき作成すること。

オ 見積書（任意様式、Ａ４縦サイズ）

- ・愛知県知事あてとすること。
- ・委託業務の見積金額合計、各項目の内訳、課税又は非課税の別を記載すること。
- ・見積書の作成に当たっては、共通経費は設けず、業務内容ごとに、報告書作成費、管理費等を積算すること。
- ・本業務に係る全ての経費について、可能な限り具体的に積算根拠を記載すること。
- ・本業務の全部又は主要部分を一括して第三者に委託することはできないが、事業の一部を再委託する場合は、再委託の範囲と再委託先に支払う経費が明らかになるように記載すること。

カ その他資料（事業者のパンフレット、類似事業の実績報告書の写等）

（２）提出期限

2026 年 9 月 4 日（金）正午（厳守）

（３）提出先（問合せ先）

〒460-8501

名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 2 号（愛知県庁本庁舎 5 階）

愛知県都市・交通局港湾課経営グループ

担 当 杉浦、鬼頭

電 話 052-954-6966（ダイヤルイン）

電子メール kowan@pref.aichi.lg.jp

（４）提出方法

（３）の提出先に電子メールで送信の上、持参又は郵送とする。

電子メールでの提出の際の件名は「三河港クルーズ船誘致推進事業企画提案」とすること。

持参の場合の受付時間は、平日の午前 9 時から午後 5 時（提出期限日は正午）

までとする。郵送の場合は、書留等配達が可能である方法とすること。

(5) 提出部数

紙媒体 1 部

(6) 問合せについて

業務内容についての質問は、2026 年 8 月 19 日（水）午後 5 時まで、電子メールのみで受け付ける。提出の際の件名は「三河港クルーズ船誘致推進事業企画提案に係る質問」とすること。受け付けた質問は、当該法人等に固有の質問を除き、当課 Web サイトに回答を掲載する。

(7) 注意事項

- ・ 企画提案は、1 応募者につき 1 点とする。
- ・ 企画提案に要する経費は、応募者の負担とする。
- ・ 提出された企画提案書等は返却しない。
- ・ 採用となった企画提案の著作権は、愛知県に帰属する。

4 選定方法等

(1) 選定手順

別に設置する「三河港クルーズ船誘致推進事業業務委託企画審査委員会」（以下「企画審査委員会」という。）において、期限までに提出された企画提案応募書の内容及び書面による企画審査委員会により、最も優れた応募者を受託候補者として選定する。なお、企画提案の応募が 5 件を超える場合は、書面審査による一次審査を行うことがある。

審査は非公開で行い、審査の経過等に関する問合せには応じない。また、異議申し立ても一切認めない。

(2) 審査基準

企画審査委員会においては、別紙 2「企画提案書 評価基準」について評価し、総合的な審査を行う。

(3) 通知

審査の結果は、確定後、速やかに全応募者に通知する。

(4) 契約

提出された企画提案書が採用された場合、その提出者は当該事業の受託候補者となり、愛知県と委託契約を締結する。その際、受託業務内容は、提出された企画提案書に沿ったものとするが、双方の合意により内容を変更する場合がある。

5 留意事項

本件の愛知県との契約は、電子契約（立会人型電子契約サービスを利用して行う契約）又は紙の契約書による契約手続きを選択できる。電子契約の詳細については、愛知県のwebページに掲載されている「電子契約マニュアル」を参照すること。

6 スケジュール（予定）

2026 年 8 月 10 日（水）	受託者募集の実施に関する告示
2026 年 9 月 4 日（金）	企画提案書提出締切
2026 年 9 月上旬	企画審査委員会開催（書面審査）、受託候補者決定
2026 年 9 月下旬	契約締結
2027 年 3 月 19 日（金）	事業完了

三河港クルーズ船誘致推進事業業務委託企画提案書 記載事項

1. 委託業務内容

三河港クルーズ船誘致推進事業業務委託仕様書のとおり

2. 委託料

5,321,855 円を上限とする（消費税及び地方消費税込み）

3. 提出書類

(1) 提案応募書（様式 1）

(2) 業務実施体制（様式 2）

(3) 社会的価値の実現に資する取組に関する申告書（様式 3）

(4) 見積書（任意様式、A4 判縦）

※ 宛名：「愛知県知事 大村秀章」

※ 委託業務の見積金額合計、各項目の内訳、課税又は非課税の別を記載すること。

※ 本業務に係る全ての経費について、可能な限り具体的に積算根拠を記載すること。

※ 本業務の全部又は主要部分を一括して第三者に委託することはできないが、事業の一部を再委託する場合は、再委託の範囲と再委託先に支払う経費が明らかになるように記載すること。

※ 金額の算出過程において、消費税額の算出等で小数点以下の金額が生じた場合、端数を切捨てて計算すること。

(5) 企画提案書（任意様式、原則 A4 判）

仕様書を熟読の上、下記事項を順に記載すること。

I 事業計画

・業務運営体制、要員配置、業務実施スケジュールを示すこと。

II 提案内容**(1) 招請する外国船社の提案について**

・招請する外国船社の提案をすること。(2 社程度)

※日本の主要港湾、三河港周辺の港湾のクルーズ船に関する港勢分析をした結果を明記すること。また、三河港周辺港湾については、特徴なども明記すること。

※日本の主要港湾と三河港周辺の港湾のクルーズ船に関する港勢分析を踏まえ、三河港のクルーズに関する港勢分析を行うこと。

※外国船社の概要、過去の日本寄港時の実績等を記載の上、選定理由も明記すること。

(2) クルーズ船誘致及び地域認知性向上に効果的な提案について

- ・クルーズ船誘致や寄港回数増加という目的を踏まえたツアー企画の提案をすること。
- ・招請ツアーの実施体制の提案をすること。

(3) その他

- ・委託金額の上限内において実施可能な事業の提案をすること。（自由提案）

(6) その他資料（法人等のパンフレット、過去の類似業務の実績報告書の写等）

三河港クルーズ船誘致推進事業業務委託企画提案書 評価基準

審査項目	審査の視点
1 業務実施体制等	(1) 実効性と信頼性のある業務実施体制で、妥当な業務実施スケジュールであるか。 (2) 類似業務の実績、想定統括責任者及び業務担当者のスキルなど、十分な経験やノウハウを備えており、事業の実現性が十分にあるか。
2 招請する外国船社の提案について	(1) 日本の主要港湾、三河港の周辺港湾のクルーズに関する港勢分析は具体的で妥当か。 (2) 三河港のクルーズに関する港勢分析は具体的で妥当か。 (3) 外国船社の概要、日本の港湾寄港実績や採用する観光ツアーに対する分析等は具体的で妥当か。 (4) 提案された外国船社を招請ツアーに選出する理由が具体的で妥当であるか。
3 クルーズ船誘致及び地域認知性向上に効果的な提案であるか	(1) 愛知らしさ、とりわけ三河地域ならではのコンテンツが効果的に含まれているか。 (2) 外国人の嗜好を分析し、提案に適切に反映をしているか。 (3) 招請ツアーについて、移動、案内などにおける実施体制の提案は適切か。
4 その他独自提案について	(1) 本業務の質を高める追加的な提案（自由提案）があるか。 (2) 分析手法、データ活用、視覚化、企業ネットワークなど独自性があるか。 (3) 業務目的の達成に資する内容であるか。
5 経費見積	(1) 見積金額が業務内容に対して適切か。 (2) 内訳が明確で、必要な経費が過不足なく計上されているか。 (3) 業務量との整合性があるか。
6 総合評価	(1) 事業全体の趣旨及び目的が十分理解されているか。 (2) 全体を通して、三河港へのクルーズ船誘致が期待できるか。
7 社会的取組	(1) 環境に配慮した事業活動（環境マネジメントシステムの導入） ① ISO14001、エコアクション 21、KES、エコステージのいずれかの環境マネジメントシステムの認証を受けているか。 ② 自動車エコ事業所の認定を受けているか。 ③ あいち生物多様性企業認証の認定 (2) 障害者への就業支援（障害者法定雇用率の達成） ① 障害者雇用状況の報告義務がある事業主で、障害者法定雇用率を達成しているか。

	② 名古屋保護観察所に協力雇用主としての登録を受け、保護観察対象者等（同一人物）を継続して3か月以上雇用しているか。 ③ 障害者就労施設等からの調達実績（当該年度又は前年度）があるか。 (3) 男女共同参画社会の形成（女性の活躍促進） ① あいち女性輝きカンパニーの認証を受けているか。 ② 「女性の活躍促進宣言」を提出しているか。 ③ えるぼし認定もしくはプラチナえるぼし認定を受けているか。 (4) 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進 ① 愛知県ファミリー・フレンドリー企業の登録を受けているか。 ② あいちっこ家庭教育応援企業賛同書を提出しているか。 ③ くるみん認定、トライくるみん認定、プラチナくるみん認定のいずれかを受けているか。 ④ 愛知県休み方改革マイスター企業の認定を受けているか。 ⑤ 愛知県「休み方改革」イニシアチブ「自社だけでなく、取引先とも一緒になって休み方改革を推進」の実施をしているか。 (5) その他 ① あいちエコモビリティライフ推進協議会に加入し、エコ通勤優良事業所の認証を受けているか。 ② 愛知県安全なまちづくり・交通安全パートナーシップ企業の登録を受け、活動報告書を提出しているか。 ③ 愛知県健康経営推進企業の登録を受けているか。 ④ パートナーシップ構築宣言を公表しているか。
--	--